

上府中公園

指定管理者

募集要項

平成30年8月

小田原市建設部みどり公園課

目 次

募集要項

1	対象施設の概要	1
2	管理の基本方針	1
3	指定管理者の業務	1
4	指定の期間	2
5	有料施設の利用料金	2
6	指定管理料	2
7	市及び指定管理者のリスク分担	2
8	応募資格	3
9	提出書類	3
10	事業計画書の記載	4
11	質問事項の受付・回答	4
12	現地説明会の実施	4
13	申請書提出方法及び提出期間	5
14	選定方法	5
15	選定の基準	6
16	申請に要する経費	8
17	無効又は失格	8
18	選定結果	8
19	指定管理者の決定及び管理業務に係る経費	8
20	その他	8
21	問い合わせ先	8
22	市と指定管理者のリスク分担（別表1）	9
	第1号様式	11
	添付様式1	12
	提案書1	13
	提案書2	14
	提案書3	15
	提案書4	16
	提案書5	17
	提案書6	18
	提案書7	19
	提案書8	20
	提案書9	21

提案書 1 0	22
添付様式 2	23
添付様式 3	24
第 2 号様式.....	25
第 3 号様式.....	26

別紙

上府中公園指定管理業務仕様書

上府中公園維持管理水準書

上府中公園関係資料

上府中公園指定管理者募集要項

本市では、施設の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項、小田原市都市公園条例（昭和 33 年小田原市条例第 12 号）及び小田原市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 17 年小田原市条例第 26 号）に基づき、平成 31 年度からの上府中公園の指定管理者を募集するものです。

1 対象施設の概要

- (1) 名 称：上府中公園
- (2) 所 在 地：小田原市東大友113番地
- (3) 設置目的：市民の健康の増進と運動、休養、散策等の多様なレクリエーションの場として提供するため、都市公園として設置しました。
- (4) 施設概要：施設概要については、「上府中公園指定管理業務仕様書（別紙）」を参照。
経費等実績、有料施設の状況等については、「上府中公園関係資料（別紙）」を参照。

2 管理の基本方針

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理運営を行うこと。
- (2) 市民が安全・快適に施設等を利用できるよう、施設の設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- (3) 業務に関連して取得した利用者等の個人に関する情報は小田原市個人情報保護条例（平成 16 年小田原市条例第 25 号）に基づき適切に取り扱うこと。

3 指定管理者の業務

- (1) 指定管理者の必須業務の範囲（指定管理料に含まれる業務）
 - ア 運営業務
 - イ 有料施設の運営業務
 - ウ 維持管理業務
 - エ その他の業務

※ 具体的な業務の基準は「上府中公園指定管理業務仕様書」及び「上府中公園維持管理水準書（別紙）」による。
- (2) 自主事業（指定管理料に含まれない業務）

指定管理者は、当該管理運営業務に支障がなく、その管理する施設の利用を妨げない範囲において、かつ、施設の設置目的の範囲内で、自主事業を行うことができる。また、当該事業に係る利用者等からの利用料金その他の料金を徴収し、自己の収入とすることができます。

4 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までとします。

ただし、管理を継続することが適当でないとき、指定を取り消すことがあります。

5 有料施設の利用料金

利用料金制の採用により、園内の有料の公園施設の利用に係る利用料金は、指定管理者の収入とします。

なお、利用料金の額は、小田原市体育施設条例（昭和39年小田原市条例第21号）で定める額の範囲内で、あらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定めるものとします。

6 指定管理料

上府中公園の管理事業に係る経費については、以下のとおりとしますので、参考金額以内で申請の際の事業計画書及び収支予算書を作成してください。なお、実際の指定管理料は、予算の範囲内で決定されます。

（参考金額） 52,307,000円/年

- (1) 事業計画書において提示された金額を参考に、年度毎に市の予算額の範囲内で、市と指定管理者との間で締結する年度協定により定める指定管理料を支払うものとします。
- (2) 指定管理料の算定に当たっては、年度協定が目的とする期間中に見込める利用料金収入額を施設の維持管理経費から差し引き、その残額を当該年度の指定管理料とします。
- (3) 指定管理業務に用いる管理口座は、法人等自体の口座とは別に専用の口座を設けてください。
- (4) 指定管理業務に係る収支と、自主事業などその他の業務に係る経費を区分して経理してください。

7 市及び指定管理者のリスク分担

市及び指定管理者のリスク分担は別表のとおりとします。

ただし、別表に定める事項で疑義がある場合又は別表に定めのない事象が生じた場合は、市と指定管理者が協議の上、リスク分担を決定するものとします。

8 申請資格

次の要件を満たす法人その他の団体であること。なお、法人格は必ずしも必要ありませんが、個人は申請することはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 小田原市工事等入札参加資格者の指名停止等措置要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 市税並びに県税及び国税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生手続の開始決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）に該当しないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にある団体等に該当しないこと。
- (7) 暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者を役員に含む団体等に該当しないこと。
- (8) 指定期間中、上府中公園の管理運営を円滑かつ安定して実施できること。
- (9) 労働者災害補償保険に加入していること。※個人・法人ともに必須（雇用者全て）
- (10) 神奈川県内に営業所または事務所等を有する法人等（グループでの応募にあたっては、代表となる法人等に適用します。）であること。
- (11) 公園管理運営士の資格を有するものを配置できることが望ましい。

9 提出書類

申請に当たっては、以下の書類を市に提出していただきます。なお、市長が必要と認める場合は追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書（第 1 号様式）
- (2) 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の指定期間内における管理運営に関する事業計画書（添付様式 1、提案書 1～10）及び収支予算書（添付様式 2）
- (3) 当該団体の定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本（法人以外の団体にあっては会則等）
- (4) 当該団体の前事業年度の貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類及び財産目録
- (5) 当該団体の前事業年度の事業報告書、その他業務内容を明らかにする書類
- (6) 納税証明書（※JV の場合は構成事業者全て）

ア 法人税、市税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書

イ 法人市民税（法人でない団体にあつては代表者の個人市民税）及び固定資産税
について直近2年度分の納税証明書

(7) 労働者災害補償保険料納付済証明書

(8) 身分証明書（法人にあつては代表取締役、法人以外の団体にあつては代表者）

(9) 役員全員の氏名、読み仮名、性別、生年月日、住所を記載した書類

※小田原市暴力団排除条例（平成24年4月施行）第9条では、市は公の施設の管理を、暴力団又は暴力団経営支配法人等（以下、「暴力団等」という）に行わせてはならないと定めており、市は応募者が暴力団等でないことを確認するため、これらの情報を収集するもので、収集した情報については、神奈川県警察本部へ照会します。

(10) その他市長が必要と認める書類

※ ① 申請者において添付様式1及び添付様式2の要件を満たす書類を作成した場合は、これをもって当該様式に代えることができます。

② 証明書類は、証明年月日が申請書類提出時の3箇月以内のもので、それぞれの発行官公署において定めた様式によるものを使用すること。なお、複写機による写しでも差し支えありません。

※複数の法人等がグループ（JV）で申請する場合は、次の事項が分かる書類を添付

①グループ構成員

②グループ構成員間の役割分担

③グループによる指定申請に当たっての誓約書（添付様式3）

10 事業計画書の記載

事業計画書は、添付様式1、提案書1～10に定めるところにより作成してください。
用紙は日本工業規格A4縦長型、文字サイズは10.5ポイントを基本とし、簡易製本してください。

※提案書については必要に応じて枚数を増やしてください。

11 質問事項の受付・回答

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付け、回答します。

(1) 受付期間：平成30年8月17日（金）～8月27日（月）午後5時15分まで必着

(2) 受付方法：質問票（第2号様式）に記入し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

(3) 回答方法：平成30年8月29日（水）に質問及び回答をホームページに掲出します。

12 現地説明会の実施

現地説明会を、次により開催します。参加を希望される場合は、第3号様式に記入し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で平成30年8月10日（金）午後5時

15分までに申し込みしてください。

- (1) 開催日時：平成30年8月17日（金）午後2時から2時間程度
- (2) 開催場所：上府中公園 小田原球場会議室（小田原市東大友113番地）
- (3) 参加人数：各団体2人以内

※なお、説明会当日は、本募集要項をご持参ください。

13 申請書提出方法及び提出期間

- (1) 提出先：〒250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市建設部みどり公園課（小田原市役所5階）
TEL0465-33-1584（直通）
- (2) 提出方法：提出場所へ直接持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）によるものとします。ただし、郵送による場合は締切日必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しません。電子メール、ファックスでの提出は認めません。
- (3) 提出期間：平成30年9月3日（月）から平成30年9月20日（木）まで
※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- (4) 受付時間：持参 → 午前8時30分から午後5時15分まで
郵送 → 最終日の午後5時15分までに必着
- (5) 提出部数：正本1部、副本7部
（副本については、複写機による写しでも可とします。）

14 選定方法

選定は、指定候補者選定委員会を平成30年10月17日（水）（予定）に開催し、書類審査及びヒアリング審査により行います。

- (1) 申請者である法人その他団体の代表者又は公園を管理する職員予定者など代理の方の出席をお願いします。時間、場所等の詳細については、後日連絡します。
- (2) 提出いただいた申請書等とヒアリングの内容を踏まえ、「15 選定の基準」に基づき審査します。
- (3) 申請者多数の場合は、提出いただいた申請書等により事前審査を行い、ヒアリング審査に進む申請者を選定することがありますので、あらかじめご了承ください。

15 選定の基準

指定管理者の選定基準は、次の表のとおりです。

NO	審査項目	内 容	配点	審査対象書類
1	申請者に関する項目	(1) 団体等の能力 ①財務状況の健全性 ・財務状況は健全で経営が安定しているか ②公園の運営実績 ・公園及び公園施設の健全な管理運営を実施できる十分な実績はあるか	10	提案書 1 財務関係書類
2	事業運営に関する項目	(1) 運営基本方針 ①公園特性を踏まえた運営の基本方針（ビジョン、ミッション含む） ・公園及び公園施設の特性に応じた運営の基本方針となっているか	10	提案書 2
		(2) 運営管理 ①組織・体制・マネジメント ・公園管理運営士など有資格者は配置されるか ・効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置の状況 ②職員の能力育成 ・職員の指導育成及び研修体制は十分か	10	提案書 3
		(3) 利用者への対応 ①接客・苦情処理対応 ・利用者に寄り添った対応か ②利用指導 ・利用者に寄り添った対応か ③顧客満足度の把握と向上対策 ・利用者アンケートの結果や意見・要望に対応し、サービスの向上について具体的な提案がされ、その内容は適切か	5	提案書 4
		(4) 安全対策 ①事故防止、防犯、防災等への対応 ・事故、災害、犯罪等が発生した場合の対応、市の災害対策への協力	5	提案書 5
		(5) コンプライアンス ①法令遵守 ・管理運営にあたって、法令、例規が遵守されるか ②個人情報保護の方針 ・個人情報の保護が適切に保たれるか	5	提案書 6
		(6) 維持管理 ①植物、清掃、施設・設備等維持管理計画 ・施設や設備等は清潔かつ正常に保持されるか ・特に有料施設は大会等のニーズに対応する良好な状態を保持されるか ②安全・快適な利用環境保持 ・安全かつ快適な利用環境の提供が行われるか	10	提案書 7

NO	審査項目	内 容	配点	審査対象書類
		(7) 活性化の取組 ①仕様書に示す課題等の解決方法や施設の多様な活用策 ・公園の活性化を最優先課題とし、公園や公園施設を最大限活用するなど、市民の多様なニーズに応えた利用促進の取組内容は適切か ・公園の管理運営において、創意工夫により業務改善を図っているか ②自主事業の提案内容 ・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか ③広報、PR活動の内容 ・より多くの利用を図るための広報、PR 活動の内容か	25	提案書 8
		(8) 市の施策への協力 ①市内業者への再委託方針 ・業務を一部委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、市内企業への委託の考え方） ②市総合計画の推進への配慮 ・市の総合計画に掲げる各種施策の推進に配慮されているか	5	提案書 9
3	管理コスト	(1) 効率的運営 ①利用料金の設定方針 ・利用料金の設定の考え方は適切か ②経費節減の工夫・配慮 ・効率的な縮減方策か ③収支計画の実現性 ・収入及び支出の積算と事業計画の整合が図られ、収支計画の内容は実現可能か ④市基準価格を下回った程度 ・市の基準価格をどの程度下回っているか	15	提案書 10 添付様式2
合計			100	点

※評価は5段階で採点する

評価 配点	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
5点	5	4	3	2	1
10点	10	8	6	4	2
15点	15	12	9	6	3
25点	25	20	15	10	5

※各委員の得点を合計した総得点が、満点の60%以上であることを選定の要件とする。

16 申請に要する経費

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

17 無効又は失格

次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請書の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) その他、指定候補者選定委員会で協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるもの

18 選定結果

選定結果については、各申請者に文書で通知します。

19 指定管理者の決定及び管理業務に係る経費

- (1) 指定管理者は平成 30 年 12 月小田原市議会の議決を経て決定（指定）されます。
- (2) 議決後に市と指定管理者との間で協定を締結しますが、この協定の管理業務に係る指定管理料は、平成 31 年度予算額以内となりますので、申請時に提出のあった管理業務に係る提案価格を下回る場合があります。

20 その他

- (1) 提出書類はお返しできません。
- (2) 提出された書類は必要に応じ複写します。ただし、使用は市及び指定候補者選定委員会における検討に限ります。
- (3) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがあります。

21 問い合わせ先

小田原市建設部みどり公園課（小田原市役所本庁舎 5 階）

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

TEL 0465-33-1584（直通）

FAX 0465-33-1565

e-mail koen@city.odawara.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/park/kamifunaka/kamifushiteiboshuu.html>

22 市と指定管理者のリスク分担（別表）

種 類	内 容	負担者	
		市	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
周辺地域・住民 及び施設利用 者への対応	地域との協調		○
	施設管理、運營業務内容に対する住民及び施設利用者からの反対、訴訟、要望への対応		○
	上記以外	○	
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	○	
	一般的な税制変更		○
行政的理由による事業変更	行政的理由から、施設管理、運營業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情による増加経費負担	○	
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象。ただし自然損耗によるものを含まない。）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加及び事業履行不能	○	
書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
資金調達	経費の支払い遅延（市→指定管理者）によって生じた事由	○	
	経費の支払い遅延（指定管理者→業者）によって生じた事由		○
施設・設備の損傷	経年劣化によるもの（小規模なもので、1件あたり概ね30万円未満の修繕費）		○
	経年劣化によるもの（上記以外）	○	
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（小規模なもの、1件あたり概ね30万円未満の修繕費）		○
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（上記以外）	○	
資料等の損傷	管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		○
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（極めて小規模なもの）		○
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（上記以外）	○	

種 類	内 容	負担者	
		市	指定管理者
第三者への賠償	管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	○	
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生（物品の盗難、施設の損壊など）		○
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間中途における業務を廃止した場合における事業者の撤収費用及び引継ぎに要する費用		○

第1号様式

平成 年 月 日

指定管理者指定申請書

小田原市長 様

申請者 主たる事務所の所在地

団体等の名称

代表者の氏名

連絡先（電話）

㊟

次の公の施設について、指定管理者の指定を受けたいので申請します。

公の施設の名称： 上府中公園

(添付書類)

- 1 事業計画書(添付様式1、提案書1～10)及び収支予算書(添付様式2)指定期間5年度分
- 2 定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本(法人以外の団体にあつては会則等)
- 3 平成29年度(前事業年度)の貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類及び財産目録
- 4 平成29年度(前事業年度)の事業報告書、その他業務内容を明らかにする書類
- 5 納税証明書(※JVの場合は構成事業者全て)
 - ア 法人税、市税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 - イ 法人市民税(法人でない団体にあつては代表者の個人市民税)及び固定資産税について直近2年度分の納税証明書
- 6 労働者災害補償保険料納付済証明書
- 7 身分証明書(法人にあつては代表取締役、法人以外の団体にあつては代表者)
- 8 役員全員の氏名、読み仮名、性別、生年月日、住所を記載した書類
- 9 その他市長が必要と認める書類

添付様式 1

平成 年 月 日

上府中公園の管理運営に関する事業計画書

都市公園名	上府中公園
法人等の名称	
代表者氏名	
所在地	〒 -
電話番号	
FAX 番号	
電子メールアドレス	
担当者 所属・氏名	

現在運営している公園施設			
名 称	所在地	主な業務	管理運営期間
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

提案書 1

1 申請者に関する項目

(1) 団体等の能力

①財務状況の健全性

- ※団体の目的（定款上）理念等を含めた団体自身の概要を示してください。
- ※団体の財務状況を事業収益性、経営安定性、借入余裕度を含め簡潔に記載してください。
- ※共同事業体の場合は、団体ごとに作成してください。

②公園の運営実績

- ※公園及び公園施設の健全な管理運営実績がある場合には、具体的な公園及び公園施設名、業務内容を記載してください。

提案書 2

2 事業運営に関する項目

(1) 運営基本方針

①公園特性を踏まえた運営の基本方針（ビジョン、ミッション含む）

※指定管理を行う際のビジョン（目指す中期的なイメージ（姿）等）、ミッション（果たすべき役割等）を含めた基本方針を記載してください。

※ビジョンとミッションを混同しないよう注意してください。

提案書 3

2 事業運営に関する項目

(2) 運営管理

①組織・体制・マネジメント

※募集要項や仕様書等に示した業務やサービスを実現するために必要な運営組織の考え方と想定される組織図を記載してください。

※通常時、時間外、緊急時の体制を記載してください。

※業務分掌、必要な機能（資格、技能、経験の度合いを含む）、具体的な職員配置数を記載し、その理由も明記してください。

※各職員の常勤・非常勤の考え方も記載してください。

※個人名や固有名詞を記載しないでください。

※スタッフの育成・チームワーク醸成の取組方法を記載してください。

②職員の能力育成

※従事者の指導育成・研修体制を記載し、到達目標も記載してください。

提案書 4

2 事業運営に関する項目

(3) 利用者への対応

①接客・苦情処理対応

【※利用者からの苦情やトラブルの適切な解決方法を記載してください。】

②利用指導

【※適切な指導方法を記載してください。】

③顧客満足度の把握と向上対策

【※利用者の満足度を把握し、どのように業務に反映させるかを記載してください。】

【※平成 31 年度分については、事業の具体例、実施頻度、企画の意図及び目標、期待される成果・効果などを記載してください。】

提案書 5

2 事業運営に関する項目

(4) 安全対策

① 事故防止、防犯、防災等への対応

※予測し得る災害への対応方法を記載してください。

※利用者への安全対策をどのように実施していくかを記載してください。

※安全安心な公園づくりのための防犯体制の提案をしてください。

提案書 6

2 事業運営に関する項目

(5) コンプライアンス

①法令遵守

〔※応募団体が考える取組方針を記載してください。〕

②個人情報保護の方針

〔※応募団体が考える取組方針を記載してください。〕

提案書 7

2 事業運営に関する項目

(6) 維持管理

①植物、清掃、施設・設備等維持管理計画

※公園としての緑地の効能や、施設の美観を保持するための植物管理方法について、提案してください。

※公園の特徴に即した、環境、衛生、性能等を維持するための清掃方法について提案してください。

※公園の施設、設備、備品等の維持管理方法、修繕の取組や頻度を記載してください。

②安全・快適な利用環境保持

※公園施設の特徴を踏まえ、施設の安全性・快適性の確保及び長寿命化の観点から、施設保全・管理の方針を記載してください。

※公園の特徴に即した、安全性や快適性を確保するための、巡視や点検等の方法を提案してください。

※植栽全般について公園利用者の安全性や快適性を確保するための具体的な提案をしてください。

※維持管理作業の安全対策について事例を出して記載してください。

提案書 8

2 事業運営に関する項目

(7) 活性化の取組

①仕様書に示されている課題等の解決方法や施設の多様な活用策

※公園の活性化を最優先課題として、公園や公園施設を最大限活用するなど、市民の多様なニーズに応えた利用促進の取組を、成果目標とともに提案してください。

②自主事業の提案内容

※公園の設置目的を踏まえた自主事業について、具体的に提案してください。(なお、料金を徴収する場合、その料金設定に対する考え方等も記載してください。)
※事業の実施体制など具体的な内容を記載してください。また、自主事業の一部を委託する場合、具体的な委託業務内容とともに、指定管理者としての点検方法、指導監督等についても記載してください。

③広報、PR活動の内容

※実施する概要(方針)を記載してください。
※平成31年度分については、事業の具体例、実施頻度、企画の意図及び目標、期待される成果・効果などを記載してください。
※取組を実施する上で関係団体、企業等と協力体制がある場合は示してください。

提案書 9

2 事業運営に関する項目

(8) 市の施策への協力

① 市内業者への再委託方針

〔※応募団体が考える取組方針を記載してください。〕

② 市総合計画の推進への配慮

〔※応募団体が考える取組方針を記載してください。〕

提案書 10

3. 管理コスト

(1) 効率的運営

①利用料金の設定方針

②経費節減の工夫・配慮

③収支計画の実現性

④市基準価格を下回った程度

添付様式 2

収 支 予 算 書
(平成 年度)

ア 収入計画 (単位：千円)

区 分	金 額	具体的な積算
指定管理料収入		
利用料金収入		
その他 ()		
計		

イ 支出計画 (単位：千円)

区 分	内 訳	金 額	具体的な積算
人件費	給与		
	手当等		
	法定福利費		
	その他 ()		
管理費	植物管理		
	施設等保守管理費		
	清掃管理		
	修繕費		
	光熱水費		
	雑費		
	その他 ()		
事務費	通信運搬費、消耗品費、備品費等		
	その他 ()		
事務経費	一般管理費等経費		
消費税			
支出計			

- (1) 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。
- (2) 年度によって収支計画が異なる場合は、年度ごとに作成してください。
- (3) 区分欄、内訳欄は適宜追加してください。
- (4) 積算根拠となる資料を添付してください。
- (5) 自主事業の収支計画書は、別途作成してください。

添付様式 3

グループによる指定申請に当たっての誓約書

上府中公園の指定管理者の募集に対し、グループで指定申請するに当たり、グループの各構成員は、次のことを誓約します。

- 1 各構成員は、上府中公園指定管理業務の履行について、連帯して責任を負うことを誓約します。
- 2 各構成員は、小田原市及び他のすべての構成員の承認がなければ、管理運営業務の履行を完了する日まではグループを脱退しないことを誓約します。
- 3 構成員のうち管理運営業務の履行を完了する日前において、小田原市及び他のすべての構成員の承認を得て脱退をする者が生じた場合は、残存構成員が連帯して管理運営業務を履行することを誓約します。
- 4 構成員のうちいずれかが管理運営業務の履行を完了する前に解散した場合は、残存構成員が連帯して管理運営業務を履行することを誓約します。

平成 年 月 日

グループ名

(グループ代表者)

所在地

名 称

代表者

㊞

(グループ構成員)

所在地

名 称

代表者

㊞

(グループ構成員)

所在地

名 称

代表者

㊞

第2号様式

平成 年 月 日

質 問 票

法人等の名称

所在地

担当者所属氏名

電話番号・FAX

質 問 項 目	質 問 内 容
(募集要項の該当ページ及び項目を記入してください。)	

第3号様式

平成 年 月 日

指定管理者募集説明会参加申込書

法人等の名称
代表者の氏名

上府中公園の指定管理者募集説明会への参加を、下記のとおり申し込みます。

法人等の名称	
所在地	
担当者所属氏名	
電話番号・FAX	
電子メールアドレス	
参加者の職・氏名	